

県南広域振興局長告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、藤沢土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成25年4月12日

県南広域振興局長 遠藤達雄

理事

小野寺 源 一 一関市藤沢町黄海字八景下80番地